

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			新たな担い手への重要な支援策であり、引き続き適正な担い手確保・育成の推進を図る。						
事務事業の評価	自己判定～担当責任者（	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業成果・工夫した点	近年就農した認定新規就農者に対して必要な機械等の設備が推進されており、適正な就農初期の経営支援が図られている。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4			事業の苦労した点・課題	本事業の利点等の周知・広報により、引き続き本市における就農希望者の増に繋げたい。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等も委ねるべきである。	4			事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業では、農業の担い手不足が今後の農業振興における重要な課題であることから、JAによる新規就農者の確保・定着及び優良農地の維持を強力に進めることが必要であることから、事業継続と判断する。
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	所属長の課題認識	本事業の就農候補者の確保・育成に刈穀の支援については、JAが県費を受け実施するもので、市の関与の余地は少ないとあっては欠かせない事業であるため、必要な事業である。併せて行う就農後の経営に要する初期投資を支援する事業では、一部受益者負担が生じるため、計画的な実施による償還可能な投資となるよう、サポートチームによる指導が重要となる。
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				
	一次判定～所属長～	効率性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向か、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4				
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業では、農業の担い手不足が今後の農業振興における重要な課題であることから、JAによる新規就農者の確保・定着及び優良農地の維持を強力に進めることが必要であることから、事業継続と判断する。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3			所属長の課題認識	本事業の就農候補者の確保・育成に刈穀の支援については、JAが県費を受け実施するもので、市の関与の余地は少ないとあっては欠かせない事業であるため、必要な事業である。併せて行う就農後の経営に要する初期投資を支援する事業では、一部受益者負担が生じるため、計画的な実施による償還可能な投資となるよう、サポートチームによる指導が重要となる。
		効率性	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業では、農業の担い手不足が今後の農業振興における重要な課題であることから、JAによる新規就農者の確保・定着及び優良農地の維持を強力に進めることが必要であることから、事業継続と判断する。
			市民（受益者）負担の適正	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	所属長の課題認識	本事業の就農候補者の確保・育成に刈穀の支援については、JAが県費を受け実施するもので、市の関与の余地は少ないとあっては欠かせない事業であるため、必要な事業である。併せて行う就農後の経営に要する初期投資を支援する事業では、一部受益者負担が生じるため、計画的な実施による償還可能な投資となるよう、サポートチームによる指導が重要となる。